2026年11月12日

各　位

会 社 名　　イー・ガーディアン株式会社
代表者名　　代表取締役社長　高谷　康久
（コード：6050　東証プライム）
問合せ先　　常務取締役　　佐藤　　伸
（ＴＥＬ　03-6205-8857）

定款一部変更のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年12月16日開催予定の当社第29期定時株主総会において「定款一部変更の件（場所の定めのない株主総会）」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．変更の理由

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和３年法律第70号）の施行により、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（物理的な会場を設けず株主の皆様がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会）の開催が可能となりました。

当社といたしましては、感染症や自然災害を含む大規模災害時の対応等も念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆様の利益に資すると考え、現行定款に第13条第２項を追加するものであります。

株主総会の開催方法の決定にあたっては、開催の都度、取締役会において、株主の皆様の利益や権利の確保に配慮するとともに、その時々の当社や株主の皆様を取り巻く状況を踏まえ、慎重に判断し、決議いたします。

なお、当社は、本変更にあたり、経済産業大臣及び法務大臣により、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当する旨の確認を受けております。

２．変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

（下線部分は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
（招集） 第13条　当会社の定時株主総会は、毎事業年度終了後３ヵ月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に招集する。 （新　設）	（招集） （現行どおり） ２．当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。

３．　定款変更の日程

定款変更のための株主総会開催日	2026 年 12 月 16 日（予定）
定款変更の効力発生日	2026 年 12 月 16 日（予定）

以 上